

教育研究等の状況と特記事項（令和4～5年度の実績）

（1）教育

自己評価（優れた取組・特色ある取組）

【ルーブリック評価の導入】

卒業研究に関連する授業科目において研究能力、コミュニケーション能力、自己表現能力等を適切に評価するために、令和4年度に開催された薬学部教務委員会及び薬学部教授会においてルーブリック評価を導入することを決定した。また、ルーブリック評価を導入する授業科目の成績評価を適切に行うため、カリキュラム・ポリシー及び成績評価基準のガイドラインをあわせて見直した。

特記事項

【改訂モデル・コア・カリキュラム適用のための組織的取組】

文部科学省が令和4年度に新たに定めた今後の薬学教育の指針である薬学教育モデル・コア・カリキュラムへの対応及び理解を深めるため、研究院長が2024年3月に開催の教室会議において全教員に対して概要説明を行い、到達すべき目標等を示した。

【各教育に係るポリシーの改訂】

令和4年度に改訂された「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」を受け、薬学部（薬学科および薬科学科）におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直しを図り、改正した。また本改正に合わせて、カリキュラムマップならびに各科目のシラバスの改訂を行った。

【海外協定校とのジョイントシンポジウム開催】

台湾と日本との交流協定校（北海道大学、東北大学、九州大学、長崎大学、台北医学大学、陽明交通大学）によるジョイントシンポジウムを、陽明交通大学において2023年9月に実施し、本学部から教員3名及び学生2名が参加した。参加者は薬学研究に関する講演・発表を行い、他大学参加者との交流を深めた。学生2名も自身の研究発表を英語で行うことで、プレゼンテーション力の向上につながる経験を得た。

(2) 業務運営

特記事項

【女性教員の増加方策】

女性教授を増加させるために、本学が取り組む「女性教授増加のための加速アクションプラン」に積極的に応募した。それ以外にも、女性教員を増加させる策として女性限定公募を行った。さらに薬学研究院内でのダイバーシティ推進を図るため、「ダイバーシティ推進のために必要な取り組み・姿勢とは」と題して、令和4年度にFDを開催した。

【教員のクロスアポイントメントの適用】

教育・研究等の大学間の連携を促進させるため、令和5年度より、薬学研究院所属教員1名が九州大学薬学研究院とのクロスアポイントメントの適用を開始した。これにより、すでに実施している共同研究の発展及び研究力向上を目指している。

【質保証に係る組織的・機能的な取組】

既存の点検評価体制を見直し、薬学研究院・薬学部における質保証実施体制の整備を図った。令和5年度においては、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」に対応した薬学科ディプロマ・ポリシー等の見直しについて検討するため、質保証・点検評価委員会の下にWGを設置し、2回にわたって改訂についての議論を行い、ディプロマ・ポリシー等の改訂案を作成した。質保証・点検評価委員会を1回開催し、ディプロマ・ポリシー等の改訂案について承認した。

(3) 研究・社会連携

自己評価（優れた取組・特色ある取組）

【研究内容の相互理解】

相互の研究内容を理解し、部局内の共同研究を促進させる目的で、教員による研究発表会を令和4年度の3月に1回、令和5年度の8月と3月に2回行った。

特記事項

【教員の派遣による地域への貢献】

学校薬剤師として、札幌市内の小中学校に教員3名を派遣したほか、救急救命士養成課程の講師として、札幌市消防救急救命士養成所へ教員1名を派遣した。また、北海道が主催する北海道薬剤師確保対策検討会に教員が参画しており、これらの活動を通じて、本学が担うべき地域社会での役割を果たしている。

【創成研究機構ワクチン研究開発拠点】

令和4年度に設置された創成研究機構ワクチン研究開発拠点（ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点形成事業）に、薬学研究院所属の教員2名がワクチン開発部門の「研究開発分担者」として参画しているほか、7名の教員が兼務教員となっており、迅速なワクチン開発を実現する体制の確立とこれまでの成果を基盤とした呼吸器感染症ワクチンの社会実装を目指し、ワクチン研究に取り組んでいる。

【産業創出】

大型共同研究を推進するため、産業創出分野（神経変性疾患モデル研究開発分野）を新たに1件設置し、民間企業との産学連携を進めた。これにより、令和5年度末時点で、薬学研究院における産業創出分野の設置は3件目となっている。